

五泉市 議会だより



第38号

平成28年
10月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



山王中学校 体育祭

◆目次

ページ

第3回9月定例会

2

議決結果・議案概要

3～4

委員会審査報告

総務文教常任委員会

5

市民厚生常任委員会

6

建設産業常任委員会

7

決算の概要

8

議員別議案賛否一覧表

9

一般質問（9名）

10

請願・意見書

11

編集後記

12

議長室から



議長
林 茂

をもちました台風十号など日本各地を襲う大雨被害については、多くの尊い命が失われ、道路や橋梁などの公共インフラや住宅等を破壊し、農作物にも大きな被害が発生しています。
犠牲になられた方々には衷心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い被害の収束と復興が図られるよう願っております。
さて、早い時期には五泉市においても七月六日夕方からの大雨で避難勧告が発令され災害対策本部が設置されるなどしました。夜間に避難所へ避難されたり床下浸水などの被害に遭われたりした方々には心よりお見舞い申し上げます。
九月定例会においては、この大雨対応に係る補正予算の専決処分に対して承認をするなどしました。大きな災害がいつ五泉市を襲うかわかりませんが、日ごろから災害への対策についても意識を持っておきたいものです。

平成28年 第3回

9 月 定例会

補正予算など30議案を可決・承認

平成27年度各会計決算や平成28年度各会計補正予算など

平成28年第3回9月定例会が9月2日に招集され、9月23日まで22日間の会期で開催されました。

初日には会期の決定、議長報告、当局報告のほか議員発議による議員辞職勧告決議1件、継続費精算報告書の報告1件、大雨被害対応に要した補正予算の専決処分1件、水道事業会計補正予算について審議し、可決・承認するなどしたあと、一般質問の一部を行いました。

5日は引き続き一般質問を行い、通告者全員の質問が終了しました。

翌6日は各会計決算を含む16件の議案が一括上程されて議案に対する質疑が行われた後、議案がそれぞれの所管常任委員会へ付託されました。また、請願1件も所管常任委員会へ付託されました。

各会計決算の認定審査については、これまで特別委員会を立ち上げて審査していましたが、本年は各常任委員会が所管分の審査を行うこととして、9月8日～9日に決算審査を行い、12日～13日では補正予算などの議案審査を各常任委員会で行いました。

最終日には、各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、それぞれ可決・採択をしました。その後、人権擁護委員の推薦などの人事案件2件、議員派遣のほか、市長からの追加議案3件と議員発議2件などを採決して閉会しました。

9月定例会の日程

月 日	内 容
9月 2日(金)	本会議（開会、会期決定、議長報告、議案審議、一般質問など）
5日(月)	本会議（一般質問）
6日(火)	本会議（議案上程、質疑、委員会付託）
8日(木)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
9日(金)	建設産業常任委員会
12日(月)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
13日(火)	建設産業常任委員会
23日(金)	本会議（委員会審査報告、質疑、採決、議案審議、閉会）

主な議案の議決結果・概要

提出者	審 議 案 件		審査した 委員会 ※1	本会議 議 決 結 果	概 要
市 長	議第86号	専決処分の報告承認について (平成28年度五泉市一般会計 補正予算 (第4号))		承認	本年7月6日夕刻からの豪雨により、避難所の開設や被害を受けた林業施設等を応急復旧するための費用などについて専決処分しました。既決予算総額に変更はなく、農林水産業費に林道等復旧委託料90万円及び測量設計委託料120万円、土木費に橋脚等支障木撤去委託料200万円、消防費に災害対応に係る時間外勤務手当400万円などを追加し、予備費で調整したものです。
	議第87号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	総務文教	可決	加茂市・田上町消防衛生組合の共同処理の変更に伴って、名称が加茂市・田上町消防衛生保育組合となったことなどから、新潟県市町村総合事務組合の規約を改正するものです。
	議第88号	平成28年度五泉市一般会計補正予算 (第5号)	総務文教 市民厚生 建設産業	可決	既決予算総額に12億5,246万円を追加し、歳入歳出予算総額を241億9,919万3,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は市税8,915万2,000円、地方交付税 2 億7,208万5,000円及び繰越金 7 億8,322万2,000円の追加などで、歳出は愛宕中学校屋内運動場屋根改修工事7,300万円、財政調整基金積立金 5 億円及び減債基金積立金 2 億円の追加などです。
	議第89号	平成28年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	市民厚生	可決	既決予算総額に2,507万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を66億4,081万7,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は国民健康保険制度関係業務準備事業補助金229万7,000円の追加と、過年度分の精算による療養給付費等交付金2,277万7,000円の追加で、歳出は国民健康保険システム改修委託料229万7,000円の追加と、金額の確定による介護納付金1,629万2,000円の減額と国県への負担金の返還金4,727万2,000円の追加などです。
	議第90号	平成28年度五泉市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	市民厚生	可決	既決予算総額に 1 億6,098万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を62億5,735万2,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は前年度繰越金の追加などで、歳出はマイナンバー制度対応システム改修等委託料32万8,000円の追加や、金額の確定による国等への負担金返還金 1 億302万6,000円や一般会計への繰出金の追加などです。
	議第91号	平成28年度五泉市下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	建設産業	可決	既決予算総額に2,068万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を32億1,718万4,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は一般会計繰入金の追加などで、歳出は経営戦略策定業務委託料1,090万円と公共下水道接続促進助成金、修繕料の追加などです。
	議第92号	平成28年度五泉市川東財産区一般会計補正予算 (第1号)	建設産業	可決	既決予算総額に 4 万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を407万3,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は繰越金が確定したことによる追加であり、歳出は歳入の追加を予備費で調整したものです。
	議第93号	平成28年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	市民厚生	可決	既決予算総額に1,060万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を 5 億3,505万2,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は繰越金が確定したことによる追加であり、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金と精算に伴う一般会計への繰出金です。
	議第94号	平成27年度五泉市水道事業剰余金の処分について	建設産業	可決	平成27年度の未処分利益剰余金 7 億2,477万9,769円について、2,000万円を減債積立金に、1 億4,137万6,769円を建設改良積立金に積み立て、5 億6,340万3,000円を資本金に組み入れるものです。
	議第95号	平成28年度五泉市水道事業会計補正予算 (第2号)		可決	収益的収支に162万3,000円を追加するものです。補正の内容は、村松日の出町地内で水道管漏水が発生し、都市ガス供給管に損傷を与えたため損害を賠償するものです。
	議第96号	平成28年度五泉市一般会計補正予算 (第6号)		可決	既決予算総額に変更はありません。補正の内容は、法改正により厚生年金保険・健康保険の適用対象が拡大され、市で雇用する臨時職員が新たに対象となることに伴う臨時職員社会保険料の追加と、司馬遼太郎の代表作「峠」の舞台となった自治体を結び各地域の魅力を県内外に発信する「峠」王プロジェクト事業への負担金108万円を追加し、予備費で調整するものです。
	議第97号	平成28年度五泉市下水道事業特別会計補正予算 (第3号)		可決	既決予算総額に 8 万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を32億1,727万3,000円とするものです。補正の内容は、歳入は一般会計繰入金の追加で、歳出は厚生年金保険・健康保険の適用対象が拡大されたことによる臨時職員社会保険料の追加です。

※ 1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会

提出者	審 議 案 件		審査した 委員会 ※1	本会議 議 決 果	概 要
市	議第98号	平成28年度五泉市水道事業会計補正予算（第3号）		可決	収益的収支の支出予定額に、厚生年金保険・健康保険の適用対象が拡大することにより43万7,000円を追加するものです。
	認定第1号	平成27年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について	総務文教 市民厚生 建設産業	認定	収入済額は244億1,793万7,347円、支出済額は234億694万4,004円で、差引残額が10億1,099万3,343円となり、ここから繰越財源2,777万1,000円を差し引いた翌年度繰越額は9億8,322万2,343円となりました。
	認定第2号	平成27年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民厚生	認定	収入済額は63億3,417万4,377円、支出済額は63億3,417万3,495円で、差引残額は882円となりました。
	認定第3号	平成27年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民厚生	認定	収入済額は60億3,462万6,727円、支出済額は58億8,498万9,595円で、差引残額は1億4,963万7,132円となりました。
	認定第4号	平成27年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	認定	収入済額は32億835万7,920円、支出済額は32億201万3,512円で、差引残額が634万4,408円となり、ここから繰越財源634万4,000円を差し引いた翌年度繰越額は408円となりました。
	認定第5号	平成27年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	認定	収入済額は5億8,841万8,992円、支出済額は5億8,841万7,776円で、差引残額が1,216円となり、ここから繰越財源280円を差し引いた翌年度繰越額は936円となりました。
	認定第6号	平成27年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	認定	収入済額は422万386円、支出済額は28万9,350円で、差引残額は393万1,036円となりました。
	認定第7号	平成27年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	市民厚生	認定	収入済額は4億6,260万5,409円、支出済額は4億5,200万3,014円で、差引残額は1,060万2,395円となりました。
	認定第8号	平成27年度五泉市水道事業会計決算の認定について	建設産業	認定	収益的収支の収入は11億3,523万299円、支出は9億2,276万5,448円で、消費税計算後の当年度末処分利益剰余金は7億2,477万9,769円となりました。 資本的収支の収入は5億4,176万8,652円、支出は9億817万2,952円で、収入が支出に対して不足する額3億6,640万4,300円は内部留保資金等で補てんしました。
	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任と認める	人権擁護委員の田邊俊雄の任期が満了するため、引き続き同氏を推薦するものです。（敬称略）
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任と認める	人権擁護委員の松沢孝然の任期が満了するため、引き続き同氏を推薦するものです。（敬称略）	
請願者	請願第4号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願	総務文教	採択	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」を採択のうえ、関係機関へ意見書を送付するよう求めるものです。
議員	発議第4号	猪熊豊議員に対する議員辞職勧告決議		可決	猪熊豊議員に対して、平成25年度の広報特別委員会の行政視察において五泉市議会議員の信頼を失墜させる公費の不正受給が判明したとして、議員を辞職するよう勧告するものです。
	発議第5号	猪熊豊議員に対する旅費の返還を求める決議		可決	猪熊豊議員に対して、平成25年度の広報特別委員会の行政視察調査にかかる旅費のうち往復交通費19,780円の返還を求めるものです。
	発議第6号	学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について		可決	学費と教育条件の公私間格差是正にむけ、国及び県に対して、私学助成を増額・拡充するよう要望する意見書を提出するものです。
	発議第7号	（仮）日本酒で乾杯条例の制定に関する調査特別委員会の設置について		可決	（仮）日本酒で乾杯条例の制定について調査・検討を行うため、議会内に（仮）日本酒で乾杯条例の制定に関する調査特別委員会を設置するものです。

※1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会

総務文教常任委員会 審査報告

◎剣持 雄吾 林 茂 今井 博 深井 邦彦
 ○佐藤 浩 安中 聡 桑原 一憲

は、去る九月六日の本会議において、本委員会に付託された事件

認定第一号 平成二十七年五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議第八十七号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について
 議第八十八号 平成二十八年度五泉市一般会計補正予算（第五号）のうち本委員会所管に属する事項

請願第四 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

以上の四件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書及び請願審査報告書に記載のとおり、それぞれ決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、平成二十七年五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について、消防機関所管分の質疑の中で、平成二十七年には、何件か救急車の出動があったのか。また、東京の方では何でもないことも救急車と呼ばれたことがあるように、そういったものが何件かあったのか、とたまたましたところ、統計的には「年」で区切っていますので、平成二十七年ということで説明しますと、救急車の出動件数が二千二百十四件の出動でした。なお、私どもの統計では、死亡、重症、中等症、軽症と分類しており、軽症というのは、入院加療を必要としなかったものです。軽症すべてが救急車不要と言えませんが、全体の約四十二％でした、との答弁でありました。

次に、生涯学習課所管分の質疑の中で、郷土資料館運営管理事業について、

昨年度の入館者が千三百六十二人であり、三六五日で割ると一日の入館者数が三・七人となる。非常に少ないと思うが、その理由として特別展のようなイベントが少ないのか、それとも周知の方法に問題があるのか、とたまたましたところ、郷土資料館は、スペースや展示の関係でかねてより課題が多くあり、入館者が少ない状況でした。そのため、今までと同じことをしても入館者が来ないということ、特別展を実施し入館者を呼び込んだ結果、この特別展には前年よりも入館者が増える結果になりました、との答弁でありました。

次に、学校教育課所管分の質疑の中で、心の教室相談事業について、

この事業の相談員は、どのような方がされているのか、とたまたましたところ、一般の方であり、資格を必要とするものではありません、との答弁でありました。さらに、一般の方で無資格ということだが、何か専門の教育や研修を受けた方なのか、とたまたましたところ、特に研修というものはありませんが、一定の教育を受けて、相談員として適切と判断された方を採用して、学校に配置しています、との答弁でありました。

また、食育推進事業のうち食育料理講習会について、ある程度の年齢を対象に食育料理講習会の実施を学校にお願いしているのか、それとも学校が希望した学年のみを対象に実施しているのか、とたまたましたところ、教育委員会では、学年を絞らずに学校に案内して、希望がある学校を対象として実施しました、との答弁でありました。

次に、総務課所管分の質疑の中で、子ども市議会運営事業について、この事業については、十周年だけの実施なのか、それともこれからもやってみようという考えはあるのか、とたまたましたところ、今回は、十周年の節目で事業として実施しました。今後機会があれば、今回限りということではなくて、その都度考えていきたい、との答弁でありました。

次に、平成二十八年度五泉市一般会計補正予算（第五号）について、学校教育課所管分の質疑の中で、村松桜中学校開校準備事業の山王中学校・愛宕中学校閉校記念事業補助金二百万円に関連して、すでに交流活動があったと思うが、現在どのように進めているのか、とたまたましたところ、十月に音楽祭と一緒に開催すると聞いています。部活動なども一緒に進めます、との答弁でありました。

次に、総務課所管分の質疑の中で、防災訓練事業の賄材料費三万円に関連して、

橋田小学校で実施の地域防災訓練に参加をする、児童生徒百三十人分の食料費との説明を受けて、例年、小学校で実施しても児童が参加したことはなかったが、参加を促すようなお知らせはしてきたのか。また、今回の参加については、自主的に橋田小学校から参加したいという話があったのか、とたまたましたところ、

この度の橋田小学校の参加については、会場をお借りするということで小学校と話をさせていただいたときに、児童または教職員も含めて全校挙げて参加したいという話がありました、との答弁でありました。

次に、防犯灯整備・維持事業のLED防犯灯設置事業補助金四百万円について、現在、防犯灯のLED化はどのくらい進んでいるのか。また、要望がある部分を加えると何%ぐらい上がっていくのか、とたまたましたところ、現在のLEDの灯数であります、八月三十一日現在の状況ですと千八百八灯で、十三・一％です。この度の補正分を含めると、千三百八十三灯で、十六・四％になる見込みです、との答弁でありました。

次に、秘書渉外業務の忠犬タマ公文鎮作製委託料六十二万五千円に関連して、

昭和五十八年に羽下大化先生の弟子の林昭三先生が、旧村松町で記念品として作製したものを基とし、贈答用として五十個の作製を予定しています、との説明を受け、委託は林先生に依頼するとのことだが、その作り方は一つずつ手作りの林先生に依頼したところ、現在、昭和五十八年の現物がありますので、そこから型を取って、それで業者に林先生が発注するというふうに考えています、との答弁でありました。

これに対して、それであれば量産化はできると思うので、もう少し多く作製してもいいと考える、との意見がありました。

次に、企画政策課所管分の質疑の中で、ファミリイ住まいの応援事業のファミリイ住まいの家賃等補助金九十五万円に関連して、

八月三十一日現在で二十五件の申請があったということだが、申請する年代はどういった年代なのか、とたまたましたところ、年代別の統計は、今のところ資料として持っていないませんが、申請に来られる方の様子を見ますと二十代や三十代の若い方が多いという印象を持っています、との答弁でありました。これに対し、若い方は、生活に関係するこのような補助金を使うことが多いと思う。様々な要望があったら柔軟に対応していただきたい、との要望がありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。なお、報告漏れがありましたら、各委員より補足説明をお願いいたします。

市民厚生常任委員会 審査報告

◎佐藤 渉
○伊藤 昭一

町田 俊夫
羽下 貢

広野 甲
熊倉 政一

白井 妙子

去る九月六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

認定第一号

平成二十七年五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会所管に属する事項

認定第二号

平成二十七年五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第三号

平成二十七年五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第七号

平成二十七年五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第八十八号

平成二十八年五泉市一般会計補正予算（第五号）のうち本委員会所管に属する事項

議第八十九号

平成二十八年五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

議第九十号

平成二十八年五泉市介護保険特別会計補正予算（第二号）

議第九十三号

平成二十八年五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）

以上の八件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、平成二十七年五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について、高齢福祉課所管分の質疑の中で、高齢者生活支援事業と高齢者支援事業に関連して、高齢者生活支援事業の緊急通報装置の貸与は、一人暮らし高齢者などの緊急異常時に迅速な対応を図るため実施したもので、高齢者支援事業の見守り等生活安全訪問は、定期的な安否確認が必要と思われる方に対して訪問と電話による確認を行ったものです、との説明を受け、

緊急通報装置貸与と高齢者の見守り等生活安全訪問は、どこまでリンクしているのか、とたまたまところ、

緊急通報装置を利用している方の生活状況と生活安全訪問を利用している世帯の方の状況は、それぞれ異なっておりますが、両制度を利用している方もおります、との答弁でありました。

さらに、緊急通報装置貸与と高齢者の見守り等生活安全訪問、両制度の一人当たりの費用について、

平成二十七年五泉市緊急通報装置の貸与は百九十六人で一人当たり四万八千四百六十九円、生活安全訪問の対象者は百二十四人で一人当たり一万三千五百五十円であり、との答弁でありました。

これに対し委員より、費用対効果という話になるが、どちらがより高齢者の安全を確保できるか、また重複させないという効果がないと思うので、見直しも含め検討していただきたいとの要望がなされました。

ました。

次に、平成二十八年五泉市一般会計補正予算（第五号）のうち、高齢福祉課所管分の質疑の中で、認知症高齢者デイサービス事業委託料三百六十万円に

関連して、認知症高齢者デイサービス事業委託料で不足が生じるということであるが、現在認知症と認定されている方は何名で、どのくらいサービスを受けられているのか、とたまたまところ、

認知症と思われる方の推計値は、六十五歳以上人口の十五％と推計されており、二十八年七月末日現在の五泉市の六十五歳以上の人口が一万七千二百十二人で、うち十五％の約二千五百名が認知症と推計されます。また、二十七年五泉市のサービス利用については、延べ人数二百九十一名で四月から六月の前半月は八十名から九十名だったものが、今年度は四月が百二十四名、五月が百四十八名、六月が百二十五名と推移している状況で、この状況だと不足が見込まれるということで補正をお願いするものであります、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

なお、報告漏れがありましたら、各委員より補足説明をお願いいたします。

建設産業常任委員会 審査報告

◎阿部 周夫
○長谷川政弘猪熊 豊
鈴木 良民牛腸 利栄
平井 敏弘

去る九月六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 認定第一号 平成二十七年五泉市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち本委員会所管に属する事項
- 認定第四号 平成二十七年五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第五号 平成二十七年五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第六号 平成二十七年五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第八号 平成二十七年五泉市水道事業会計決算の認定について
- 議第八十八号 平成二十八年五泉市一般会計補正予算（第五号）のうち本委員会所管に属する事項
- 議第九十一号 平成二十八年五泉市下水道事業特別会計補正予算（第二号）
- 議第九十二号 平成二十八年五泉市川東財産区一般会計補正予算（第一号）
- 議第九十四号 平成二十七年五泉市水道事業剰余金の処分について

以上の九件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

ります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、上下水道局所管分の補正予算の質疑の中で、総務一般管理経費のうち経営戦略策定業務委託料千九十万円について、下水道事業の中長期的な計画を策定するための業務委託であるとの説明を受け、その中長期というのは何年のスパンで考えているのか、とたざしたところ、

経営戦略の策定につきましては、十年以上の期間で策定するようにという国からの指示であります、との答弁でありました。

これに関連して、市内でも人口減少と高齢化が著しい、そういう中でどのような柱で策定業務をお願いしようとしているのか、とたざしたところ、

当初の時期に施設を整備いたしました下水道につきましては老朽化も進んでおりますので、この更新等も含めまして、投資的経費と歳入、いわゆる収支の部分でバランスの取れた計画をつくるようにと、こういうふうな観点から取り組むものであります、との答弁でありました。

次に、都市整備課所管分の補正予算の質疑の中で、五泉駅周辺整備事業、中央連絡橋階段棟設計委託料五百六十万円について、五泉駅にかかる中央連絡橋に、エレベーターを設置するための階段棟の設計によるものであるとの説明を受け、どのような設計をするのか、とたざしたところ、

エレベーターに関しましては北側と南側それぞれ一基、合わせて二基ということで設計を考えております、との答弁でありました。

次に、農林課所管分の補正予算の質疑の中で、林道施設災害復旧事業、林道嘯土原線災害復旧工事千二百万円について、事前に危険箇所を調査をされていると思うが、その調査をした箇所と今回の災害の場所とは一致しているものなのか、それとも調査をしていなかったのか、とたざしたところ、

全線を通して、目視による確認は毎年実施しております。今回の被災箇所ですが、以前にクラックが入りオーバーレイをしていた箇所が崩落したものであります、との答弁でありました。

これに対して、春また秋、かなりの地元の人は市外からも来られる林道ですので、できるだけ目視だけではなく、実際に危険な箇所については十分な調査をして、安全・安心ということが言えるように常に管理に努めてもらいたい、との要望がなされました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

以上、会議規則第三十九条の規定により報告いたします。

なお、報告漏れがありましたら、各委員より補足説明をお願いいたします。

平成27年度 決算の概要

平成27年度の各会計の決算状況は次のとおりでした。

一般会計の決算状況を簡単にまとめると、平成27年度の一年間で、244億1,794万円の収入があり、234億695万円を支出しました。収支差引は10億1,099万円の黒字ですが、翌年度へ繰り越した事業の財源に2,777万円を充当したので、これを差し引きした実質収支は9億8,322万円になりました。

◆各会計の決算状況

(1万円未満は四捨五入)

	一般会計	特 別 会 計						企業会計		
		国民健康 保 険	介護保険	下水道事業	簡易水道 事 業	川東財産区	後期高齢者 医 療	水道事業		
歳入	244億 1,794万円	63億 3,417万円	60億 3,463万円	32億 836万円	5億 8,842万円	422万円	4億 6,261万円	収益的 収支	収入 11億3,523万円 支出 9億2,277万円	
歳出	234億 695万円	63億 3,417万円	58億 8,499万円	32億 201万円	5億 8,842万円	29万円	4億 5,200万円	資本的 収支※1	収入 5億4,177万円 支出 9億817万円	

※1 資本的収支の収入不足額 3億6,640万円は、内部留保資金等で補てんした。

◆一般会計の決算概要

(1万円未満は四捨五入のうえ調整)

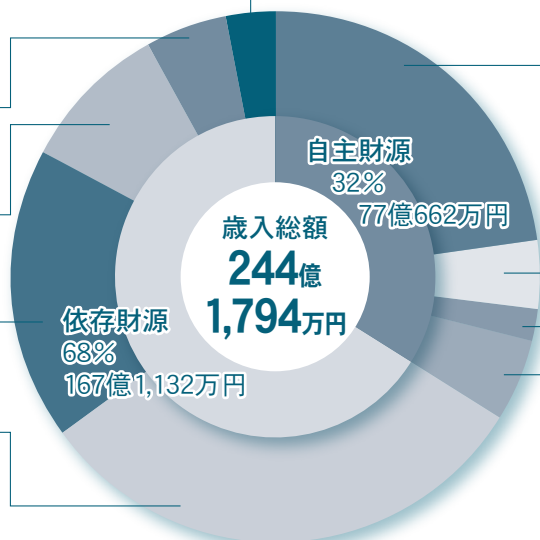
その他依存財源
5 % 12億7,594万円

県支出金
6 % 14億924万円

国庫支出金
10 % 25億1,588万円

市債
17 % 42億590万円

地方交付税
30 % 73億436万円



公債費
13 % 29億6,418万円

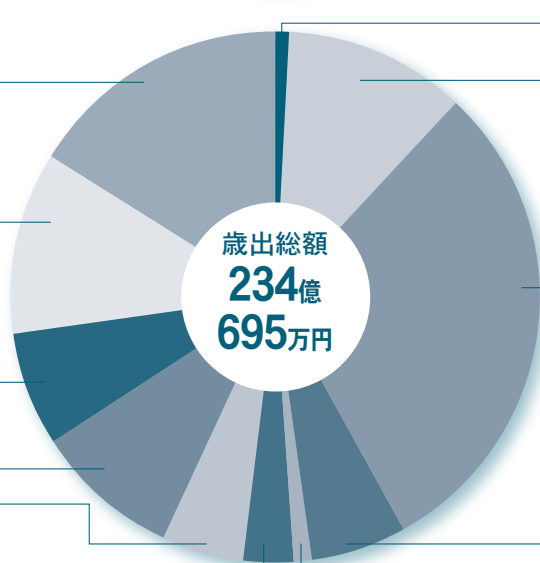
教育費
14 % 31億8,244万円

消防費
3 % 7億7,071万円

土木費
9 % 21億3,742万円

商工費
4 % 10億5,207万円

農林水産業費
4 % 8億4,425万円



議員別議案賛否一覧表【○：賛成、×：反対、－：欠席・棄権、除：除斥※2】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議 員 名 (議席番号順)																			
				1 深井 邦彦	2 桑原 一憲	3 白井 妙子	4 今井 博	5 安中 聡	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 渉	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 猪熊 豊	20 林 茂
市	議第86号	専決処分の報告承認について（平成28年度五泉市一般会計補正予算（第4号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第87号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第88号	平成28年度五泉市一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	議第89号	平成28年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	議第90号	平成28年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	議第91号	平成28年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第92号	平成28年度五泉市川東財産区一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第93号	平成28年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第94号	平成27年度五泉市水道事業剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第95号	平成28年度五泉市水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第96号	平成28年度五泉市一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第97号	平成28年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第98号	平成28年度五泉市水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長	認定第1号	平成27年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	認定第2号	平成27年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	認定第3号	平成27年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	認定第4号	平成27年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第5号	平成27年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第6号	平成27年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第7号	平成27年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第8号	平成27年度五泉市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願者	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請願第4号	「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願	採択	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		
	議員	発議第4号	猪熊豊議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	除	
発議第5号		猪熊豊議員に対する旅費の返還を求める決議	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	除	
発議第6号		学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	
発議第7号		（仮）日本酒で乾杯条例の制定に関する調査特別委員会の設置について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

※2 地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し表決に加わっていません。

一般質問(通告順)

9月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名
1	猪熊 豊	4	伊藤 昭一	7	今井 博
2	桑原 一憲	5	阿部 周夫	8	町田 俊夫
3	深井 邦彦	6	安中 聡	9	羽下 貢

【議会の様子】



本会議



総務文教常任委員会



市民厚生常任委員会



建設産業常任委員会

議会を傍聴してみませんか

議場の傍聴席で本会議を傍聴することができます。希望される方は市役所5階の議会事務局へおいでください。

次の定例会は12月に開催されます。日程等は市のホームページでお知らせいたします。

モニター中継もご利用ください

本会議の様子は、次の所でモニター中継でもご覧いただけます。どうぞご利用ください。
市役所1階ロビー、村松支所1階ロビー、総合会館（生涯学習課前）、五泉図書館、勤労青少年ホーム、福祉会館、村松公民館、さくらんど会館、さくらアリーナ

発議について

— 次の発議を可決しました。意見書は速やかに関係省庁へ送付しました。—

◆発議第4号

猪熊豊議員に対する議員辞職勧告決議

【提出議員】阿部 周夫 外3名

【内 容】

平成25年11月8日から9日にかけての広報特別委員会の横須賀市行政視察において、猪熊豊議員による五泉市議会議員の信頼を失墜させる公費の不正受給行為が判明した。

一般の議会運営委員会での猪熊豊議員の発言や当時の視察行程、現金の受領書等から、五泉市議会の公務である広報特別委員会の視察日程を無視し、身勝手な単独行動をとっていながら、公費を使っていた事実が確認された。さらに、新幹線の旅費受給に関しても不正受給を確認した。

日本共産党五泉市議団の代表として、常日頃より政治倫理を強く主張する猪熊豊議員の市民を裏切るこのような行為は、五泉市議会の名誉を著しく傷つけるとともに、市民の議会、議員への信頼をも失墜させる責任は重大である。

よって本市議会は、猪熊豊議員に対し、道義的、政治的責任を感じ、自らの意思により直ちに議員の職を辞することをここに勧告する。

以上、決議する。

◆発議第5号

猪熊豊議員に対する旅費の返還を求める決議

【提出議員】阿部 周夫 外3名

【内 容】

平成25年11月8日から9日にかけての神奈川県横須賀市における、五泉市議会の公務である広報特別委員会の視察にて、猪熊豊議員の行なった身勝手な単独行動は決して許されることではない。

猪熊豊議員は当時の視察行程を無視し、五泉市職員の旅費に関する条例に基づく議長の出張命令に従わない行為があった。平成25年11月8日は、五泉市役所から横須賀市役所までの間と、翌日11月9日は、横須賀中央駅から燕三条駅間に、病気等の正当な理由もなく、広報特別委員会の視察行程を無視し別行動をした。よって、不正受給した新幹線自由席特急券と指定席特急券代金の差額分も含む、JR燕三条駅から京浜急行横須賀中央駅間の往復交通費19780円の返還を求める。

日本共産党五泉市議団の代表として、常日頃より政治倫理を強く主張する猪熊豊議員に対し、速やかに旅費の返還に応じ、社会的、政治的責任を果たすべきである。

以上、決議する。

請願について

— 次の請願を採択しました。—

◆請願第4

「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願

【提出者】新潟県私学の公費助成をすすめる会

会長 中村 直美

【紹介議員】長谷川 政弘

◆発議第6号

学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について

【提出議員】剣持 雄吾 外5名

【内 容】

私立高校は建学の精神に立脚し、独自の伝統と特色ある教育を展開しながら、公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っています。

平成22年度より公立高校の授業料無償化が実現し、平成26年度入学生から年収910万円以上の世帯には学費負担が発生することになりましたが、年間約12万円の学費負担にとどまっています。

一方、私立高校では世帯収入により授業料の一部を補う国の就学支援金と県独自の学費軽減制度により、私立高校生家庭の学費負担の軽減が図られているところですが、入学金を含む初年度納付金は県平均で57万8,200円（平成27年度）であり、年収910万円以上の世帯ではその全額を、年収910万円未満の世帯でも国・県の学費支援後も約19万～46万円の学費負担が残されたままです。

また、私立高校の専任教員数は公立高校との比較において少ないなど、学費と教育条件の公私間の格差の改善が求められています。

よって、国及び県におかれては、私学教育の充実と私立高校生の修学上の学費負担を軽減する立場から、私学助成を充実されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

【送付先】

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長、新潟県知事

◆発議第7号

（仮）日本酒で乾杯条例の制定に関する調査特別委員会の設置について

【提出議員】鈴木 良民 外6名

【内 容】

（仮）日本酒で乾杯条例の制定について調査・検討を行うため、7人の委員で構成する特別委員会を設置するものです。

（仮）日本酒で乾杯条例の制定に関する調査特別委員会

◎ 牛 脇 利 栄	○ 佐 藤 浩	阿 部 周 夫
広 野 甲	今 井 博	桑 原 一 憲
深 井 邦 彦		

（◎委員長 ○副委員長）



消防団秋季消防演習の様子

編集後記

食欲の秋、味覚の秋を迎えました。五泉市は、国の指定産地である帛乙女をはじめ五泉美人といわれるレンコン・栗・ぎんなん等々県内屈指の農産物の産地であります。

特に今年は、台風の影響も少なく五泉のコシヒカリは近年にない高品質で議会としても喜んでいくところです。

今後様々なイベントが市内各地で開催されますが、ぜひ五泉の味覚を満喫してみたいかがでしようか。

■広報委員会

委員長 伊藤 昭一
副委員長 鈴木 良民
委員 猪熊 豊
委員 阿部 周夫
委員 佐藤 一憲
委員 桑原 邦彦
委員 深井 彦

” ” ” ”

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:http://www.city.gosen.lg.jp